

学校法人新潟科学技術学園施設等使用規程

制 定 昭和56年8月1日

最新改正 令和8年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人新潟科学技術学園（以下「学園」という。）が所有する施設設備及び備品（以下「学園施設等」という。）を、学園以外の団体又は個人に使用を許可する場合について必要な事項を定めるものとする。

(使用の申込み及び許可)

第2条 学園施設等を使用しようとする学園以外の団体又は個人（以下「使用者」という。）は、当該学園施設等を所管する組織の管理責任者（以下「管理責任者」という。）に対して学園施設使用許可申請書（様式第1）を提出し、その許可を得なければならない。

2 管理責任者の定義については、学校法人新潟科学技術学園固定資産及び物品管理細則第3条の規定を準用する。

3 第1項の学園施設使用許可申請書（様式第1）は、学園ホームページから様式を取得の上、原則として使用希望日の3か月前から1か月前までの間に別表1の宛先まで送付するものとする。

4 管理責任者は、前項の申請を受けたときは、次の各号に該当する場合を除き使用を許可することができる。

(1) 学園施設等を毀損するおそれがあるとき

(2) その他学園の管理運営上支障があるとき

5 管理責任者は、前項に基づき使用の許可又は不許可を決定し、その旨使用者に様式第2により通知しなければならない。

6 使用者は、前項により許可を得た学園施設等について、一部若しくは全部の使用を取り消すときは、原則として使用日の7日前までに学園施設使用許可取消願（様式第3）を管理責任者に提出しなければならない。

(使用料の納入)

第3条 学園施設等の使用料は、別表2のとおりとする。ただし、管理責任者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用料の一部又は全部を免除することができる。

(1) 学園が設置する学校の学生、教職員、同窓会が主催する行事等

(2) その他管理責任者が適当と認めたもの

2 使用者は、使用の許可があったときに発行される請求書により、原則として使用日の7日前までに使用料を納入するものとする。

3 使用料の返還は、原則として認めないものとする。ただし、管理責任者が必要と認めた場合は、この限りでない。

(遵守事項)

第4条 使用者は、使用する学園施設等を所管する組織の関係諸規程及び学園の職員の指示に従い、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 喧騒にわたり他に迷惑を及ぼさないこと

(2) 使用目的以外の使用をしないこと

(3) 設備や備品等を使用した場合は、使用者の責任で速やかに原状に復すこと

(4) 物品の販売又は金品の寄附募集行為を行わないこと

(5) 危険物や不潔な物品を持ち込まないこと

(損害賠償)

第5条 使用者が学園施設等を棄損し、汚損し又は亡失したときは、その損害の全部又は一部を弁償しなければならない。ただし、他の法令により免除される場合又は善良な管理に服していた場合については、この限りでない。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は理事長が行う。

附 則

この規程は、昭和56年8月1日から実施する。

附 則

この規程は、平成3年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

別表 1

別表 1

申請書提出先等一覧

使用を希望する学園施設等		申請書提出先・お問い合わせ先	
学校名	キャンパス名	担当部署名	住所/電話番号
新潟医科大学	新潟キャンパス	新潟医科大学学務部 基盤整備課	【住所】〒956-8603 新潟市秋葉区東島 266 番地 1 【電話】0250-25-5000（代表）
	新潟明東キャンパス	新潟医科大学学務部 新潟明東キャンパス事務室	【住所】〒956-0864 新潟市秋葉区新潟本町 1 丁目 2 番 37 号 【電話】0250-25-5100（代表）
	西新潟中央病院 キャンパス	新潟医科大学学務部 西新潟中央病院 キャンパス事務室	【住所】〒950-2074 新潟市西区東砂 1-14-65 【電話】025-211-9100（代表）
	その他	新潟医科大学学務部 基盤整備課	【住所】〒956-8603 新潟市秋葉区東島 266 番地 1 【電話】0250-25-5000（代表）
新潟工業短期大学	新潟キャンパス	新潟工業短期大学学務部 学務課	【住所】〒950-2076 新潟市西区上新栄町 5-13-7 【電話】025-269-3174（代表）
新潟医科大学附属 区際技術専門学校		新潟医科大学学務部 区際技術専門学校事務室	【住所】〒950-2076 新潟市西区上新栄町 5-13-3 【電話】025-269-317（代表）

※申請書の提出は、原則郵送をお願いします。やむを得ない事情等がある場合は、各担当部署宛てにご相談ください。

別表 2-1

新潟薬科大学 施設使用料一覧

キャンパス名	使用施設(※1)				1時間当たりの使用料(1施設につき)【税抜】	
	施設区分	施設名称	マイク・プロジェクト	収容定員(目安)	施設使用料(※2)	備考
新津キャンパス	大会議室	会議室1	有	40名	8,000円	休日管理労務費 ※3 (2,000円/1時間)
	中会議室	会議室2	無	20名	5,000円	
	講義室[第1群]	B303, CB201, J201	有	250~350名	12,000円	
	講義室[第2群]	B101, B105, B201, B202, B301, B302	有	170名	8,000円	
	講義室[第3群]	B104	有	120名	8,000円	
	講義室[第4群]	B102, B103, B203, B204, B205	有	80名	5,500円	
	カフェテリア(1/2面)	-	-	500名	18,000円	
	カフェテリア(全面)	-	-	1000名	38,000円	
	体育館	-	-	-	8,000円	
	グラウンド	-	-	-	3,000円	
	テニスコート(3面)	-	-	-	3,000円	
駐車場(1台)	-	-	-	200円	駐車場以外の施設使用に付随する使用は無料	
新津駅前キャンパス	講義室[第2群]	NE401	有	180名	8,000円	休日管理労務費 ※3 (2,000円/1時間)
	講義室[第3群]	NE402	有	120名	8,000円	
	講義室[第4群]	NE301, NE302, NE303, NE304	有	80名	5,500円	
	APPホール	-	-	40名	5,500円	
	セミナールーム	NE201	-	30名	5,000円	
	ディスカッションルーム	NE403, NE404, NE405	-	10名	5,000円	
	駐車場(1台)	-	-	-	200円	駐車場以外の施設使用に付随する使用は無料
西新潟中央病院キャンパス	講義室[第2群]	NW204	有	140名	8,000円	休日管理労務費 ※3 (2,000円/1時間)
	講義室[第4群]	NW201, NW202, NW203	有	80名	5,500円	
	講義室[第5群]	NW301, NW302	有	40名	5,000円	
	会議室	-	-	40名	8,000円	

上記に該当しない学園施設等の使用をご希望の場合は、担当部署までお問い合わせください。

※1 使用可能時間は午前8時から午後9時まで

※2 施設内に設置されている備品・設備等の使用料及び光熱水費、清掃費を含む

※3 学園の休日(土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇、ほか)に使用の場合に発生

別表2-2

新潟工業短期大学 施設使用料一覧

キャンパス名	使用施設(※1)				1時間当たりの使用料(1施設につき)【税抜】	
	施設区分	施設名称	マイク・プロジェクト	収容定員(目安)	施設使用料(※2)	備考
新潟キャンパス	大講義室(短期大学)	2301講義室		250名	12,000円	
	中講義室(短期大学)	2201講義室		100名	8,000円	
	小講義室(短期大学)	1201, 1203, 1208, 1301, 1302, 1303, 1306, 1307講義室		40名	8,000円	
	体育館	-	-	-	8,000円	
	グラウンド	-	-	-	3,000円	

上記に該当しない学園施設等の使用をご希望の場合は、担当部署までお問い合わせください。

※1 使用可能時間は午前8時から午後9時まで

※2 施設内に設置されている備品・設備等の使用料及び光熱水費、清掃費を含む

別表2-3

新潟薬科大学附属医療技術専門学校 施設使用料一覧

キャンパス名	使用施設（※1）				1時間当たりの使用料（1施設につき）〔税抜〕	
	施設区分	施設名称	マイク・プロジェクト	収容定員（目安）	施設使用料（※2）	備考
新潟キャンパス	大講義室（専門学校）	B302		250名	12,000円	
	中講義室（専門学校）	B201,B301		100名	6,000円	
	小講義室（専門学校）	A,B,C,D,E,F,H,I		40名	6,000円	
	体育館	-	-		8,000円	
	グラウンド	-	-		3,000円	

上記に該当しない学園施設等の使用をご希望の場合は、担当部署までお問い合わせください。

※1 使用可能時間は午前8時から午後9時まで

※2 施設内に設置されている備品・設備等の使用料及び光熱水費、清掃費を含む

様式第1

学園施設等使用許可申請書

施設管理責任者 様

住 所 〒 _____

 団 体 名 _____
 使用責任者 _____
 連 絡 先 _____ () _____

次のとおり施設を借用したいので申請します。

使用日時					
使用目的 (具体的に)				人数	名
使用施設 ※学園施設 使用料を ご 確認ください。	新潟薬科大学 (<input type="checkbox"/> 新津キャンパス <input type="checkbox"/> 新津駅東キャンパス <input type="checkbox"/> 西新潟中央病院キャンパス)				
	新潟工業短期大学 (<input type="checkbox"/> 新潟キャンパス)				
	新潟薬科大学附属医療技術専門学校 (<input type="checkbox"/> 新潟キャンパス)				
	施設 区分		室数	施設 名称 (任意)	
	駐車場	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	台数		
【備考】					

※ 受 付 第 号
年 月 日

上記のとおり使用を許可してよいでしょうか。

学内行事等 無 ・ 有 (_____)
 使 用 料 _____ 円を徴収します。
 学校法人新潟科学技術学園施設等使用規程第3条第1項第_____号に該当するため、
 _____ 円を免除します。(徴収額：_____ 円)

管理責任者 (学長・校長)	部長	課長	担当

法人本部事務局報告日： 月 日

様式第 2

※ 許 可 第 号
年 月 日

学 園 施 設 等 使 用 許 可 書

(団体名)

様

施設管理責任者

(学校名)

(学長名)

年 月 日付申請の結果について、次のとおり通知いたします。

申請結果	許可 ・ 不許可 ・ 条件付き許可
	(不許可又は条件付き許可の理由)
許 可 内 容	
日時	
使用目的	
使用施設名	
備考	

別途、法人本部事務局から発行する請求書に基づき、使用日の7日前までに使用料をお支払いください。(使用料が発生しない場合は、文言削除)

様式第 3

年 月 日

学園施設等使用許可取消願

施設管理責任者 様

住 所 〒 _____

 団 体 名 _____
 使用責任者 _____
 連 絡 先 _____ () _____

年 月 日付申請書による貴学施設の使用を次のとおり取消願います。

使用取消日時						
使用目的				人数	名	
取消となる施設	新潟薬科大学 (<input type="checkbox"/> 新潟キャンパス <input type="checkbox"/> 新潟駅東キャンパス <input type="checkbox"/> 西新潟中央病院キャンパス)					
	新潟工業短期大学 (<input type="checkbox"/> 新潟キャンパス)					
	新潟薬科大学附属医療技術専門学校 (<input type="checkbox"/> 新潟キャンパス)					
	施設区分		室数		施設名称 (任意)	
駐車場	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	台数				
使用料	<input type="checkbox"/> 返還なし(未納・全額免除含む) <input type="checkbox"/> 返還あり(管理責任者が認めた場合のみ)： 月 日納入済(円)					
使用料返還先	金融機関名					
	支店名					
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他()				
	口座番号(右側の)					
	フリガナ	-----				
口座名義						
【備考】						

※ 受付 第 号
年 月 日

上記のとおり使用を取り消してよいでしょうか。

学校法人新潟科学技術学園施設等使用規程第 3 条第 3 項により使用料 円を返還します。

管理責任者 (学長・校長)	部長	課長	担当

法人本部事務局報告日： 月 日